

市民のみなさんへ 宮古島市でミカンコミバエが連続して発見されております。 ミカンコミバエの防除対策にご協力をお願いします！

寄生しやすい庭木

- ・バンシロウ(グアバ)
- ・マンゴー
- ・アセロラ
- ・ピタンガ
- ・スターフルーツ
- ・シークワサー
- ・四季柑
- ・レンブ
- ・パパイア
- ・トマト など



- ・ 食べない果実は未熟のうちに**処分**する
- ・ 庭木の**管理**をお願いします！
(不要な枝の剪定、不要な樹木の伐採)
- ・ 果実に幼虫(ウジ) を見つけたら関係機関に**連絡**！
- ・ **誘殺板**の設置にご協力ください
(不要な枝の剪定、不要な樹木の伐採)
※民家敷地内に設置する場合があります。
ご理解ご協力をお願いします。



庭先の果実が新たな発生源とならないよう、 防除対策の実施にご協力をお願いします！

問 沖縄県宮古農林水産振興センタースタッフ ☎ 72-2552 / 宮古島市役所 農政課 ☎ 79-7813

畜産共進会開催のお知らせ

宮古島市畜産共進会は、市内の牛農家の皆さんが日頃取り組んでいる家畜改良や飼養管理の成果を競い合い、地域全体での技術向上を目指す目的で一年ごとに開催。今年度は7月13日(土)に宮古家畜市場で開催することとなりました。

会場では畜産にまつわるクイズ大会や小学生の絵画展示など、ご家族連れで楽しめる企画も予定していますので、畜産関係者はもとより、普段は畜産になじみのない方でもこの機会にぜひ足をお運び下さい。多くのご来場をお待ちしています。



問 宮古島市役所 畜産課 ☎ 79-7814

令和 6年度 宮古島市畜産物出荷奨励補助金出荷計画書の提出について

事業内容：牛、豚、山羊をと畜した者に対し、予算の範囲内で宮古島市畜物出荷奨励補助金を交付する
(牛については宮古食肉センターの定める一般牛と子牛のみ)

対象者：宮古島市出荷奨励事業補助金を申請しようとする者

交付条件：①宮古島市に住所を有する生産者であること
②宮古島市で生産される畜産物であること
③宮古島市の公的義務(市税、負担金、使用料等の納付)の滞納がないこと
※宮古島市出荷奨励事業補助金は交付申請前に畜産物出荷計画書の提出が必要です

提出期限：令和6年7月31日(水)まで

・すでに計画書を提出した方は、「と畜証明書」を添えて交付申請をしてください

申請期間：毎月と畜した実績を翌月5日までに申請

※5日が土日祝祭日の場合はこれらの日の翌日を期限とします。
※必要書類：宮古食肉センターが発行する「と畜証明書」 ※補助金振込予定は申請月の翌々月となります。

受付場所：宮古島市役所農林水産部畜産課(総合庁舎3階) 問 宮古島市役所 畜産課 ☎ 79-7814



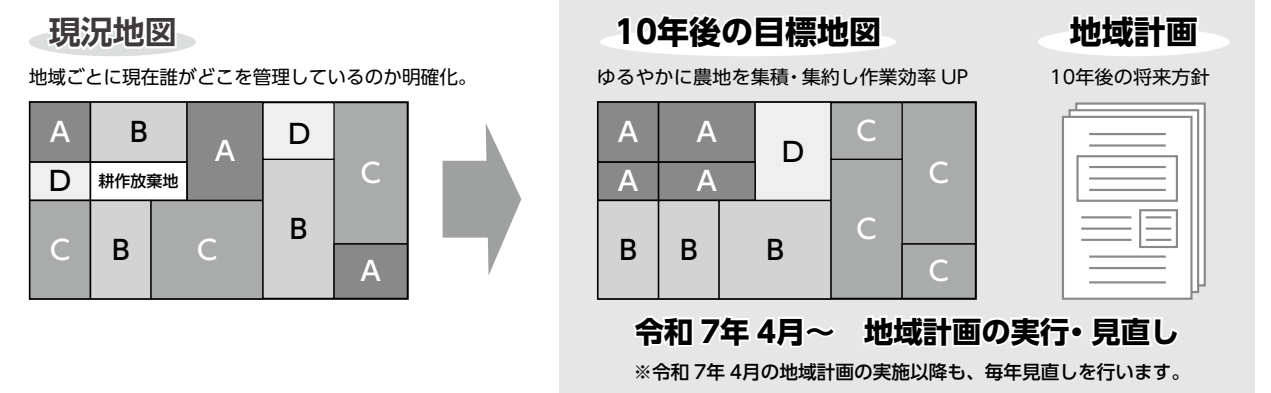
農家や地域のみなさんへ 10年後の地域農業の在り方を考える新たな取り組み 『地域計画』が始まります！

地域計画ってなに？

「10年後、地域の農地は誰が利用し、何を作るのか」「後継のいない農地をどうするのか」などの地域の農業の現状と課題について話し合い、維持・発展させていくための将来計画です。

話し合いやアンケート調査に基づき、地域の農業を持続していくための方針と、「目標地図」という農地ごとの10年後の耕作者を示した計画です。農林水産省の政策で農業経営基盤強化促進法という法律の改正により令和7年3月までに策定する義務があります。策定した計画や目標地図は必要に応じて変更することができます。

※必ず目標地図どおりの農地利用をしなければならないというものではありませんが、法律に基づく畑の貸し借りや補助金等に関わってきます。



地域計画の一番の目的は農地を守り荒廃させないことです。宮古島市においては荒廃農地や空いている農地がほとんどない状況なので、国の制度と釣り合わないこともあります。

しかし、計画の策定は必要となりますので、地域の農家や農地所有者のみなさんの意向を尊重し、計画を作成していきたいと考えています。10年後の目標地図を作るということで、農地の利用を制限するようなことはなく、あくまでも目標となりますのでご安心ください。



公民館等で話し合いを重ね、「地域計画」と「目標地図」を徐々に作り上げていきます。

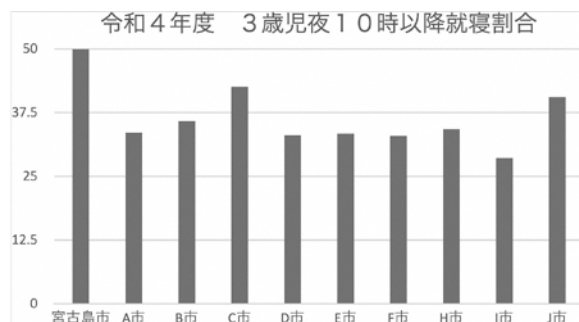
市役所が主体となり各農業集落で話し合いを開催しますので、 お気軽にお越しください。農地を貸したい方もぜひご参加ください。

問 宮古島市役所 農林水産部 農政課 ☎ 0980-79-7813

宮古島の乳幼児の生活習慣が大変!?

みなさんは、毎日何時に起きて、何時に寝ていますか？最近日はも長くなり、なんとなく夕食の時間が遅くなったりしていませんか？夕食が遅くなると寝る時間もなんとなく、遅くなってきますよね。

3歳児健診の結果から、22時以降に寝る子どもの割合が、**50%!!**
これは県内10市の中でも**ワースト1位**という結果となっています。



生活リズムを整えるポイント！

- ①朝の光を浴びて(電気でもOK)脳を目覚めさせよう！
- ②朝ごはんを食べよう！

朝の光を浴びると、脳内に眠りを誘うホルモンを15～16時間後にしてくれます。夜の睡眠中に成長ホルモンがでて、脳や体を休めて修復し成長させます。情緒も安定して日中活動も楽しめること間違いなしです！今日から生活リズム見直してみませんか？

問 家庭保健課 母子家庭係 ☎ 0980-73-4572

令和6年度 沖縄県立宮古特別支援学校 幼稚部「子育てひろば」及び「教育相談」のお知らせ

本校は、5種類の障害種(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)に対応した学校で、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行っています。

幼稚部では、発達が気になる未就学児の保護者やご本人に対して、年間を通して教育相談や学校見学などを行っています。また、下記の日程で「子育てひろば(園庭開放)」を開催します。関心のある方は、下記のお申込みフォーム、または学校ホームページから、お申込みください。

「教育相談」及び「学校見学」

- 【対象】教育相談を希望される方はどなたでも
- 【内容】子育てや療育等に関すること
就学や支援に関すること
特別支援教育に関すること
本校幼稚部入学に関することなど
- 【その他】相談は無料です。秘密は厳守いたします。



子育て広場(園庭開放)

- 【対象】未就学のお子さんとそのご家族、または特別支援教育に興味のある親子
- 【日程】全4回(予定)
 - ・第1回(終了)
 - ・第2回 7月12日(金)
 - ・第3回 9月10日(火)
 - ・第4回 9月18日(水)
 ※いずれも14時30分～15時30分(受付14時15分～)
- 【場所】県立宮古特別支援学校幼稚部教室
- 【参加方法】お申し込みQRコード、または、学校ホームページからお申込みできます。前日17時までにお申し込みください。

お申し込み
QRコード



問 県立宮古特別支援学校 幼稚部教育相談(比嘉・新城) ☎ 0980-72-5117(14:00～16:45)

令和6年度宮古島市ファミリー・サポート・センター

みやこじま
子育て応援団

育児サポーター養成講習会

受講生募集

宮古島市ファミリー・サポート・センターでは、育児の援助を行いたい方と、援助を受けたい方が行う会員制相互援助活動を行っております。

そこで、育児サポーターを養成するため「育児サポーター養成講習会」を開催します。

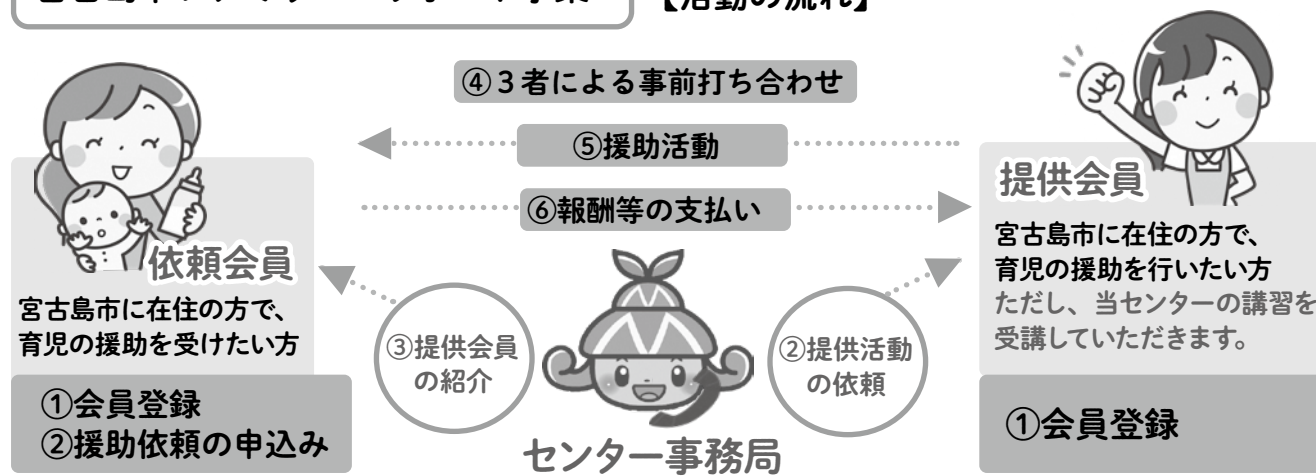
講習会では、現役保育士や臨床心理士、栄養士などによる講話や応急手当の指導があり、保育の心や子どもの心の発達、子どもの食生活などについて学びます。
子どもとかわりたい方、育児サポーターに興味のある方の受講をお待ちしています。



- 対象者** 本講座の全課程の受講が可能で、受講後は自宅等で育児サポート活動を行える方。
- 受講料** 無料(※ただし、テキスト代(3,200円)は自己負担。)
- 場所** 宮古島市役所 2階大ホール
- 日程** 8月27日(火)～8月30日(金)の4日間 (9:00～16:10)
- 申込方法** 下記期間までに、子育て支援課にて電話(平日9:00～17:00、お昼12:00～13:00を除く)、又はメールにて受付しています。
- 申込期間** 7月1日(月)～7月31日(金)17:00まで ※土日祝は受け付けていません。
- 定員** 20名 ※定員に達し次第締め切ります。
※受講中は会場施設内で託児サービスがあります。ご希望の方は、お申込の際にお知らせください。

宮古島市ファミリー・サポート事業

【活動の流れ】



【活動時間・報酬】

曜日等・活動時間帯		1時間当たり報酬基準
月～土曜日	7:00～19:00	600円
	上記以外の時間帯	700円
日曜日、祝祭日等		700円

【お問い合わせ先】

宮古島市ファミリー・サポート・センター
(宮古島市役所1階 子育て支援課内)
住所：宮古島市平良字西里1140
TEL：73-1332 / Fax：73-1963
Mail:famisapo@city.miyakojima.lg.jp